

注3

大学番号：私310

[平成26年度設置]

計画の区分：研究科の設置

注1

届出

関西学院大学大学院 国際学研究科

注2

【届出】設置に係る設置計画履行状況報告書

学校法人関西学院
平成28年5月1日現在

作成担当者

総合企画部

次 長

オノ ヒロム
小野 宏
イマムラ ナナ
今村 奈々

電話番号 0798-54-6026 (直 通)

(夜間) 0798-54-6026 (直 通)

F A X 0798-54-6030

e-mail kikaku@kwansei.ac.jp

(注) 1 「計画の区分」は設置時の基本計画書「計画の区分」と同様に記載してください。

2 大学院の場合は、表題を「〇〇大学大学院・・・」と記入してください。

設置時から対象学部等の名称変更があった場合には、表題には設置時の旧名称を記載し、その下欄に()書きにて、現在の名称を記載してください。

例) 〇〇大学 △△学部 □□学科

(◇◇学部(平成◇◇年度より学科名称変更))

表題は「計画の区分」に従い、記入してください。

例)

- ・学部の設置の場合：「〇〇大学 △△学部」
- ・学部の学科の設置の場合：「〇〇大学 △△学部 □□学科」
- ・短期大学の学科の設置の場合：「〇〇短期大学 △△学科」
- ・大学院の研究科の設置の場合：「〇〇大学大学院 〇〇研究科」
- ・通信教育課程の開設の場合：「〇〇大学 △△学部 □□学科(通信教育課程)」

3 大学番号の欄については、平成28年3月30日付事務連絡「大学等の設置に係る設置計画履行状況報告書等の提出について(依頼)」の別紙に記載のある大学番号を記載してください。

目次

国際学研究科

<国際学専攻 博士課程後期課程>	ページ
1. 調査対象大学等の概要等	1
2. 授業科目の概要	5
3. 施設・設備の整備状況、経費	7
4. 既設大学等の状況	9
5. 教員組織の状況	15
6. 留意事項等に対する履行状況等	19
7. その他全般的事項	21

1 調査対象大学等の概要等

(1) 設置者

学校法人関西学院

(2) 大学名

関西学院大学大学院

(3) 大学の位置

〒662-0891
兵庫県西宮市上ヶ原一番町1番155号

- (注) ・対象学部等の位置が大学本部の位置と異なる場合、本部の位置を()書きで記入してください。
・対象学部等が複数のキャンパスに所在する場合には、複数のキャンパスの所在地をそれぞれ記載してください。

(4) 管理運営組織

職名	設置時	変更状況	備考
理事長	(ミヤハラ アキラ) 宮原 明 (平成26年4月)		
学長	(イノウエ タクトシ) 井上 琢智 (平成26年4月)	(ムラタ オサム) 村田 治 (平成26年4月)	任期満了のため平成26年4月1日より変更(26)
研究科委員長	(イトウ ショウイチ) 伊藤 正一 (平成26年4月)	(スギヤマ ナオト) 杉山 直人 (平成26年4月)	研究科委員長を兼ねる学部長の任期満了のため平成26年4月1日より変更(26)
		(マルクス キョウイチ) 丸楠 恭一 (平成28年4月)	研究科委員長を兼ねる学部長の任期満了のため平成28年4月1日より変更(28)
学科長等			

- (注) ・「変更状況」は、変更があった場合に記入し、併せて「備考」に変更の理由と変更年月日、報告年度を()書きで記入してください。

(例) 平成26年度に報告済の内容 → (26)

平成28年度に報告する内容 → (28)

- ・昨年度の報告後から今年度の報告時までに変更があれば、「変更状況」に赤字にて記載(昨年度までに報告された記載があれば、そこに赤字で見え消し修正)するとともに、上記と同様に、「備考」に変更理由等を記入してください。
- ・大学院の場合には、「職名」を「研究科長」等と修正して記入してください。
- ・大学独自の職名を設けていて当該職位がない場合は、各職に相当する職名の方を記載してください。

(5) 調査対象研究科等の名称, 定員, 入学者の状況等

- (注) ・ 当該調査対象の学部の学科または研究科の専攻等, 定員を定めている組織ごとに記入してください(入試区分ごとではありません)。
 ・ 様式は, 平成26年度開設の博士後期課程の場合(平成28年度までの3年間)ですが, 開設年度・修業年限に合わせて作成してください。(修業年限が2年以下の場合には欄を削除し, 4年以上の場合には, 欄を設けてください。)

(5) - ① 調査対象研究科等の名称, 定員

調査対象研究科等の名称(学位)	設置時の計画			備考
	修業年限	入学定員	収容定員	
国際学研究科 国際学専攻 (博士課程後期課程) 博士(国際学)	3年	2人	6人	基礎となる学部等 国際学部国際学科

- (注) ・ 「備考」に基礎となる学部等の名称を記入してください。
 ・ 定員を変更した場合は, 「備考」に変更前的人数, 変更年月及び報告年度を()書きで記入してください。
 ・ 学生募集停止を予定している場合は, 「備考」にその旨記載してください。

(5) - ② 調査対象研究科等の入学者の状況

区分	報告年度		平成26年度		平成27年度		平成28年度		平均入学定員 超過率	備考
	春季入学	その他の学期	春季入学	その他の学期	春季入学	その他の学期	春季入学	その他の学期		
A 入学定員	2 (-) [-]	-	2 (-) [-]	-	2 (-) [-]	-	2 (-) [-]	-	0.33倍	
志願者数	0 (-) [-]	- (-) [-]	1 (-) [-]	- (-) [-]	1 (-) [-]	- (-) [-]	1 (-) [-]	- (-) [-]		
受験者数	0 (-) [-]	- (-) [-]	1 (-) [-]	- (-) [-]	1 (-) [-]	- (-) [-]	1 (-) [-]	- (-) [-]		
合格者数	0 (-) [-]	- (-) [-]	1 (-) [-]	- (-) [-]	1 (-) [-]	- (-) [-]	1 (-) [-]	- (-) [-]		
B 入学者数	0 (-) [-]	- (-) [-]	1 (-) [-]	- (-) [-]	1 (-) [-]	- (-) [-]	1 (-) [-]	- (-) [-]		
入学定員超過率 B/A	0.00		0.50		0.50					

- (注) ・ 数字は, 平成28年5月1日現在の数字を記入してください。
 ・ ()内には, 社会人の状況について内数で記入してください。該当がない年には「-」を記入してください。
 ・ 「社会人」については, 認可申請書において貴学が定める社会人の定義に従って記入してください。
 ・ []内には, 留学生の状況について内数で記入してください。該当がない年には「-」を記入してください。
 ・ 留学生については, 「出入国管理及び難民認定法」別表第一に定められる「『留学』の在留資格(いわゆる「留学ビザ」)により, 我が国の大学(大学院を含む), 短期大学, 高等専門学校, 専修学校(専門課程)及び我が国の大学に入学するための準備教育課程を設置する教育施設において教育を受ける外国人学生」を記載してください。
 ・ 短期交換留学生など, 定員内に含めていない学生については記入しないでください。
 ・ 学期の区分に従い学生を入学させる場合は, 春季入学とその他の学期(春季入学以外の学期区分を設けている場合)に分けて数値を記入してください。春季入学のみの実施の場合は, その他の学期欄は「-」を記入してください。また, その他の学期に入学定員を設けている場合は, 備考欄にその人数を記入してください。
 ・ 「入学定員超過率」については, 各年度の春季入学とその他を合計した入学定員, 入学者数で算出してください。なお, 計算の際は小数点以下第3位を切り捨て, 小数点以下第2位まで記入してください。
 ・ 「平均入学定員超過率」には, 開設年度から提出年度までの入学定員超過率の平均を記入してください。なお, 計算の際は「入学定員超過率」と同様にしてください。

(5) -③ 調査対象研究科等の在学者の状況

報告年度 学 年	平成26年度		平成27年度		平成28年度		備 考
	春季入学	その他の学期	春季入学	その他の学期	春季入学	その他の学期	
1年次	[-] (-) 0	[-] (-) -	[-] (-) 1	[-] (-) -	[-] (-) 1	[]	
2年次	/		[-] (-) 0	[-] (-) -	[-] (-) 1	[] ()	
3年次	/		/		[-] (-) 0	[] ()	
計	[-] (-) 0	[-] (-)	[-] (-) 1	[-] (-)	[-] (-) 2		

- (注) ・ 数字は、平成28年5月1日現在の数字を記入してください。
- ・ []内には、留学生の状況について内数で記入してください。該当がない年には「-」を記入してください。
 - ・ 留学生については、「出入国管理及び難民認定法」別表第一に定められる「『留学』の在留資格（いわゆる「留学ビザ」）により、我が国の大学（大学院を含む。）、短期大学、高等専門学校、専修学校（専門課程）及び我が国の大学に入学するための準備教育課程を設置する教育施設において教育を受ける外国人学生」を記載してください。
 - ・ 短期交換留学生など、定員内に含めていない学生については記入しないでください。
 - ・ 学期の区分に従い学生を入学させる場合は、春季入学とその他の学期（春季入学以外の学期区分を設けている場合）に分けて数値を記入してください。春季入学の実施の場合は、その他の学期欄は「-」を記入してください。また、その他の学期に入学定員を設けている場合は、備考欄にその人数を記入してください。
 - ・ 「計」については、**各年度の春季入学とその他の学期を合計した在学者数、留学生数**を記入してください。
 - ・ ()内には、**留年者の状況**について、内数で記入してください。該当がない年には「-」を記入してください。

(5) - ④ 調査対象学部等の退学者等の状況

区分 対象年度	入学者数(b)	退学者数(a)	退学者数(内訳)			主な退学理由	入学者数に 対する退学者数 の割合 (a/b)
			退学した年度	退学者数	退学者数の うち留学生数		
平成26年度 入学者	0人	0人	平成26年度	0人	0人		0.0%
			平成27年度	0人	0人		
			平成28年度	0人	0人		
平成27年度 入学者	1人	0人	平成27年度	0人	0人		0.0%
			平成28年度	0人	0人		
平成28年度 入学者	1人	0人	平成28年度	0人	0人		0.0%
合計	2人	0人					0.0%

(注)・数字は、平成28年5月1日現在の数字を記入してください。

- ・各年度の入学者数については、該当年度当初に入学した人数を記入してください。(途中で退学者がいた場合でも、その退学者数を減らす必要はありません。)
- ・各年度の退学者数については、退学年度ごとに記入してください。また、留学生数欄の人数については、退学者数の内数を記入してください。
- ・留学生については、「出入国管理及び難民認定法」別表第一に定められる「『留学』の在留資格(いわゆる「留学ビザ」)により、我が国の大学(大学院を含む。)、短期大学、高等専門学校、専修学校(専門課程)及び我が国の大学に入学するための準備教育課程を設置する教育施設において教育を受ける外国人学生」を記入してください。
- ・短期交換留学生など、定員内に含めていない学生については記入しないでください。
- ・「入学者数に対する退学者数の割合」は、【当該対象年度の入学者のうち、平成28年5月1日現在までに退学した学生数の合計】を、【当該対象年度の入学者数】で除した割合(%)を記入してください。その際、小数点以下第2位を四捨五入し、小数点以下第1位までを記入してください。
- ・「主な退学理由」は、下の項目を参考に記入してください。その際、「就学意欲の低下(〇人)」というように、その人数も含めて記入してください。
 (記入項目例)・就学意欲の低下 ・学力不足 ・他の教育機関への入学・転学 ・海外留学
 ・就職 ・学生個人の心身に関する事情 ・家庭の事情 ・除籍 ・その他

2 授業科目の概要

<国際学研究科 国際学専攻（博士課程後期課程）>

(1) 授業科目表

科目区分	授業科目の名称	配当年次	単位数			専任教員等の配置					備考	
			必修	選択	自由	教授	准教授	講師	助教	助手		
研究演習	(研究指導)	1~3通	-	-	-	13 11 10						研究指導充実のため教員の追加(27) 担当 井口治夫教授 研究指導充実のため教員の追加(28) 担当 Bungsche, Holger Robert教授 三宅康之教授

- (注) ・ 認可申請書の様式第2号(その2の1)に準じて作成してください。
- ・ 設置認可時の授業科目全て(兼任、兼任教員が担当する科目を含む。)を黒字で記載してください。その上で、前年度報告時(平成27年度に認可(届出)された大学等は設置認可(届出)時より変更されているものは赤字見え消し修正し、「備考」に赤字で理由・変更年月等を記入してください。
- なお、昨年度の報告書において赤字で見え消しした部分については、見え消しのまま黒字にしてください。
- ・ 兼任、兼担の教員が担当する授業科目については、備考欄に担当する教員数を「兼〇」と記入してください。
- ・ 授業科目を追加又は内容を変更する場合で、専任教員が担当するため教員審査が必要なものについては、「専任教員採用等設置計画変更書」の審査予定年月等を「備考」に記入してください。(今後審査を受ける場合には、「平成〇年〇月 提出予定」と記入してください。)
- ・ 「配当年次」について、設置認可申請時に開講時期を記入する必要がなかった学部等(平成19年度認可以前)についても、設置認可時の状況を黒字で記入してください。また、前年度報告時より修正があれば、赤字で見え消し修正をしてください。
- ・ 履修希望者がいなかったために未開講となった科目についても記入してください。

(2) 授業科目数

設置時の計画				変更状況				備考
必修	選択	自由	計	必修	選択	自由	計	
科目	科目	科目	科目	科目	科目	科目	科目	
-	-	-	0	-	-	-	0	
				[0]	[0]	[0]	[0]	

- (注) ・ 未開講科目も含めた教育課程上の授業科目数を記入するとともに、[]内に、設置時の計画からの増減を記入してください。(記入例：1科目減の場合：△1)
- ・ 資格に関する課程など、別課程としている授業科目については算入する必要はありません。

(3) 未開講科目

番号	授業科目名	単位数	配当年次	一般・専門	必修・選択	未開講の理由, 代替措置の有無
—	該当なし。					

- (注) ・ 設置時の計画にあった授業科目が配当年次に達しているにも関わらず、何らかの理由で未開講となっている授業科目について記入してください。なお、理由については可能な限り具体的に記入してください。
- ・ 履修希望者がいなかったために未開講となった科目については、記入しないでください。
 - ・ 教職大学院の場合は、「一般・専門」を「共通・実習・その他」と修正して記入してください。

(4) 廃止科目

番号	授業科目名	単位数	配当年次	一般・専門	必修・選択	廃止の理由, 代替措置の有無
—	該当なし。					

- (注) ・ 設置時の計画にあり、何らかの理由で廃止（教育課程から削除）した授業科目について記入してください。なお、理由については可能な限り具体的に記入してください。
- ・ 教職大学院の場合は、「一般・専門」を「共通・実習・その他」と修正して記入してください。

(5) 授業科目を未開講又は廃止としたことに係る「大学の所見」及び「学生への周知方法」

該当なし。

- (注) ・ 授業科目を未開講又は廃止としたことによる学生の履修への影響に関する「大学の所見」及び「学生への周知方法」を記入してください。

(6) 「設置時の計画の授業科目数の計」に対する「未開講科目と廃止科目の計」の割合

$$\frac{\text{未開講科目と廃止科目の計}}{\text{設置時の計画の授業科目数の計}} = 0.00$$

- (注) ・ 小数点以下第3位を切り捨て、小数点以下第2位までを記入してください。

3 施設・設備の整備状況、経費

区 分		内 容				備 考
(1) 校 地 等	区 分	専 用	共 用	共用する他の 学校等の専用	計	大学全体 聖和短期大学と共用
	校 舎 敷 地	247,004 m ²			270,461 m ²	神戸三田キャンパスのバースローリ-周辺敷地および駐 輪場用地の敷地種別修正に伴う変更 (26) 神戸三田キャンパス理工学部新学科用校舎平成26 年度竣工予定 (6,202m ²) (26) 神戸三田キャンパス陸上競技場教員控室敷地の面 積変更 (26)
		248,517 m ²			271,974 m ²	
	運 動 場 用 地	248,919 m ²			272,376 m ²	新女子寮敷地を運動場用地からその他敷地へ 変更 (26) 新規購入した聖和寮隣地をその他敷地に計上 (26)
		256,067 m ²	23,457 m ²	- m ²	279,524 m ²	
		279,250 m ²	9,812 m ²		289,062 m ²	
	小 計	277,663 m ²	7,948 m ²		285,611 m ²	神戸三田キャンパス理工学部新学科用校舎敷地お よびその他敷地の面積変更 (27) 西宮上ヶ原キャンパス高等部体育館新設に伴う校 舎敷地の面積変更 (27) 西宮上ヶ原キャンパス西宮市への土地一部無償譲 渡に伴う運動場用地の面積変更 (27) 新女子寮新設に伴う運動場用地およびその他 敷地の面積変更 (27) 新規購入した聖和寮隣地 (寮建設予定) をそ の敷地に計上 (27)
278,168 m ²		8,365 m ²		286,533 m ²		
271,020 m ²		9,298 m ²	- m ²	280,318 m ²		
そ の 他	526,254 m ²	33,269 m ²		559,523 m ²	西宮上ヶ原キャンパス高等部体育館新設に伴う校 舎敷地の面積変更 (28) 神戸三田キャンパス航空部格納庫新設に伴う校舎敷 地および運動場用地の面積変更 (28) 西宮上ヶ原キャンパスの土地一部を西宮市へ無償 譲渡したことに伴う校舎敷地の面積変更 (28) 新規購入した仁川五ヶ山町土地 (グラウン ド) を運動場用地に計上 (28) 仁川五ヶ山町の土地一部を西宮市へ無償譲渡 したことに伴う運動場用地の面積変更 (28) 国際学生レジデンス I 売却に伴うその他敷地 の面積変更 (28)	
	526,180 m ²	31,822 m ²		558,009 m ²		
	527,087 m ²	32,755 m ²	- m ²	559,842 m ²		
合 計	567,016 m ²	38,955 m ²		606,971 m ²	新清風寮敷地の区分を修正 (28) 新清風寮隣接地の区分をその他敷地から運動 場用地へ変更 (28)	
	567,996 m ²	37,520 m ²		608,821 m ²		
	571,301 m ²	37,355 m ²	- m ²	608,656 m ²		
(2) 校 舎	専 用	専 用	共 用	共用する他の 学校等の専用	計	大学全体 聖和短期大学と共用
	241,453 m ²	241,453 m ²			263,057 m ²	神戸三田キャンパスAcademic Commons完成後の登 記面積誤差による変更 (26) 西宮上ヶ原キャンパスH号館・社会学部棟建築予 定面積変更 (26)
	242,265 m ²	242,265 m ²			263,869 m ²	
	242,674 m ²	242,674 m ²	17,523 m ²	4,081 m ²	264,278 m ²	西宮上ヶ原キャンパス図書館時計台エレベーター増築 による面積変更 (26)
	229,206 m ²	229,206 m ²	22,823 m ²	889 m ²	252,918 m ²	神戸三田キャンパス理工学部新学科用校舎平成26 年度竣工予定 (12,800m ²) (26)
	(242,674 m ²)	(242,674 m ²)	(17,523 m ²)	(4,081 m ²)	(264,278 m ²)	西宮上ヶ原キャンパスH号館・社会学部棟完成後 の登記面積誤差による変更 (27)
	(229,206 m ²)	(229,206 m ²)	(22,823 m ²)	(889 m ²)	(252,918 m ²)	西宮上ヶ原キャンパス中央講堂完成後の登記面積 誤差による変更 (27)
					神戸三田キャンパス理工学部新学科用校舎 (VII号 館) 完成後の登記面積誤差および倉庫棟新設 に伴う面積変更 (27)	
					総合体育館改修による大学管理部分の面積変 更 (28) 西宮上ヶ原キャンパス中央講堂の面積誤差による 変更 (28) 西宮聖和キャンパス10号館取壊しによる面積変 更 (28) 西宮聖和キャンパス2号館建築予定による面積変 更 (28) 神戸三田キャンパスVII号館の面積誤差による変 更 (28) 神戸三田キャンパス航空部格納庫建築による面積 変更 (28)	
(3) 教 室 等	講 義 室	演 習 室	実験実習室	情報処理学習施設	語学学習施設	大学全体
	252 室 251 室 247 室 246 室	169 室 158 室 157 室 149 室	281 室 269 室 267 室 264 室	46 室 47 室	13 室 14 室 13 室 10 室	西宮上ヶ原キャンパスG号館・大学院1号館改修 に伴う変更 (26) 西宮上ヶ原キャンパスH号館・社会学部棟および 神戸三田キャンパス理工学部新学科用校舎建設に 伴う変更 (26) 昨年度カウンタミスのため情報処理学習施設 補助職員減員 (26) 退職のため語学学習施設補助職員減員 (26) 西宮上ヶ原キャンパス文学部本館および神戸三田 キャンパスI号館・II号館改修に伴う変更 (27) 退職のため情報処理学習施設補助職員減員 (27) 新規採用による語学学習施設職員増員 (27) 西宮聖和キャンパス2号館建設に伴う変更 (28) 退職のため情報処理学習施設補助職員減員 (28)
				44 46 47 (補助職員 48人)	11 10 11人 (補助職員 11人)	

4 既設大学等の状況

大学の名称	関西学院大学							備考	
既設学部等の名称	修業年限	入学定員	編入学定員	収容定員	学位又は称号	平均入学定員超過率	開設年度	所在地	
	年	人	年次人	人		倍			
関西学院大学 神学部	4	30	—	120	学士（神学）	1.08	昭和27年	兵庫県西宮市 上ヶ原一番町 1番155号	
文学部						1.00		同上	
文化歴史学科	4	275	—	1,100	学士（文学）	0.99	平成15年		
総合心理科学科	4	175	—	700	学士（文学）	0.96	平成15年		
文学言語学科	4	320	—	1,280	学士（文学）	1.03	平成15年		
社会学部								同上	
社会学科	4	650	—	2,600	学士（社会学）	1.01	昭和35年		
法学部						1.00		同上	
法律学科	4	520	—	2,080	学士（法学）	0.99	昭和23年		
政治学科	4	160	—	640	学士（法学）	1.04	昭和23年		
経済学部	4	680	—	2,720	学士（経済学）	1.01	昭和23年	同上	
商学部	4	650	—	2,600	学士（商学）	1.00	昭和26年	同上	
理工学部						1.01			
数理学科	4	75	—	300	学士（理学）	1.02	平成21年	兵庫県三田市 学園2丁目1番地 H21.4専攻廃止 H21年度より学生 募集停止（物理 学科物理学専 攻、数学専攻）	
物理学科	4	75	—	300	学士（理学）	1.17	昭和36年		
物理学専攻	4	—	—	—	学士（理学）	—			
数学専攻	4	—	—	—	学士（理学）	—			
先進エネルギーナノ工学科	4	80	—	160	学士（工学）	0.95	平成27年	H27.4学科設置	
化学科	4	75	—	300	学士（理学）	0.99	昭和36年		
環境・応用化学科	4	80	—	160	学士（工学）	1.00	平成27年	H27.4学科設置	
生命科学科	4	80	—	320	学士（生命科学）	0.93	平成14年	H27.4専攻廃止 H27年度より学生 募集停止（生命 科学科生命科学 専攻、生命医化 学専攻）	
生命科学専攻	4	—	—	—	学士（生命科学）	—			
生命医化学専攻	4	—	—	—	学士（生命科学）	—			
生命医化学科	4	80	—	160	学士（生命医化学）	0.82	平成27年	H27.4学科設置	
情報科学科	4	75	—	300	学士（情報科学）	1.02	平成14年		
人間システム工学科	4	80	—	320	学士（工学）	0.98	平成21年		
総合政策学部			3年次			0.96		同上	H21年度より学部 一括募集を開始
総合政策学科	4	245	20	1,020	学士（総合政策）	0.96	平成7年	H28.4定員変更 3年次編入学定員 を1年次入学定員 に振り替え	
メディア情報学科	4	120	—	480	学士（総合政策）	0.96	平成14年		
都市政策学科	4	100	—	400	学士（総合政策）	0.96	平成21年		
国際政策学科	4	125	10	510	学士（総合政策）	0.96	平成21年	H28.4定員変更 3年次編入学定員 を1年次入学定員 に振り替え	
人間福祉学部						1.04			
社会福祉学科	4	130	—	520	学士（社会福祉学）	1.02	平成20年	兵庫県西宮市	
社会起業学科	4	70	—	280	学士（社会起業）	1.06	平成20年	上ヶ原一番町	
人間科学科	4	100	—	400	学士（人間科学）	1.05	平成20年	1番155号	

大学の名称	関西学院大学								備考
既設学部等の名称	修業 年限	入 定 学 員	編入学 定 員	収 容 員	学位又 は 称号	平均入学 定員 超過率	開 設 年 度	所 在 地	
教育学部	年	人	年次 人	人		倍			
教育学科	4	350	5	1,410	学 士 (教 育 学)	1.02	平成25年	兵庫県西宮市	H25.4学科設置
幼児・初等教育学科	4	—	—	—	学 士 (教 育 学)	—	平成21年	岡田山7番54号	H25年度より第1 年次の学生募集 停止 (教育学部 幼児・初等教育 学科、臨床教育 学科)
臨床教育学科	4	—	—	—	学 士 (教 育 学)	—	平成21年		H27年度より第3 年次の編入学生 募集停止 (教育 学部幼児・初等 教育学科)
国際学部								兵庫県西宮市	
国際学科	4	300	—	1,200	学 士 (国 際 学)	1.01	平成22年	上ヶ原一番町 1番155号	
大学の名称	関西学院大学大学院								備考
既設学部等の名称	修業 年限	入 定 学 員	編入学 定 員	収 容 員	学位又 は 称号	平均入学 定員 超過率	開 設 年 度	所 在 地	
関西学院大学大学院	年	人	年次 人	人		倍		兵庫県西宮市	
博士課程 前期課程								上ヶ原一番町	
神学研究科								1番155号	
神学専攻	2	10	—	20	修 士 (神 学)	0.50	昭和27年		
文学研究科						0.56		同上	
文化歴史学専攻	2	22	—	44	修 士 (哲 学) 修 士 (美 学) 修 士 (芸 術 学) 修 士 (歴 史 学) 修 士 (地 理 学)	0.68	平成19年		
総合心理学専攻	2	20	—	40	修 士 (心 理 科 学) 修 士 (学 校 教 育 学)	0.50	平成19年		
文学言語学専攻	2	22	—	44	修 士 (文 学) 修 士 (言 語 学)	0.52	平成19年		
社会学研究科								同上	
社会学専攻	2	12	—	24	修 士 (社 会 学)	0.75	昭和36年		
法学研究科								同上	
法学・政治学専攻	2	45	—	90	修 士 (法 学)	0.21	平成16年		
経済学研究科								同上	
経済学専攻	2	30	—	60	修 士 (経 済 学)	0.24	昭和25年		

大学の名称	関西学院大学大学院							備考
既設学部等の名称	修業年限	入定学員	編入学員	収容員	学位又は称号	平均入学定員超過率	開設年度	所在地
	年	人	年次人	人		倍		
商学研究科 商学専攻	2	30	—	60	修士（商学） 修士（経営学） 修士（会計学） 修士（マーケティング） 修士（ファイナンス） 修士（ビジネス情報） 修士（国際ビジネス）	0.24	昭和28年	兵庫県西宮市 上ヶ原一番町 1番155号
理工学研究科 数理学専攻	2	10	—	20	修士（理学） 修士（工学）	0.98 1.05	平成21年	兵庫県三田市 学園2丁目1番地
物理学専攻	2	22	—	44	修士（理学） 修士（工学） 修士（国際自然科学）	0.88	昭和40年	
化学専攻	2	33	—	66	修士（理学） 修士（工学） 修士（国際自然科学）	1.24	昭和40年	
生命科学専攻	2	35	—	70	修士（理学） 修士（工学） 修士（国際自然科学）	0.95	平成16年	
情報科学専攻	2	22	—	44	修士（理学） 修士（工学）	0.84	平成18年	
人間システム工学専攻	2	25	—	50	修士（理学） 修士（工学）	0.88	平成25年	
総合政策研究科 総合政策専攻	2	50	—	100	修士（総合政策）	0.17	平成11年	
言語コミュニケーション文化研究科 言語コミュニケーション文化専攻	2	30	—	60	修士（言語科学） 修士（言語文化学） 修士（言語教育学） 修士（日本語教育学）	0.71	平成13年	兵庫県西宮市 上ヶ原一番町 1番155号
人間福祉研究科 人間福祉専攻	2	8	—	16	修士（人間福祉）	1.24	平成20年	同上
教育学研究科 教育学専攻	2	6	—	12	修士（教育学）	1.00	平成21年	兵庫県西宮市 岡田山7番54号
国際学研究科 国際学専攻	2	6	—	6	修士（国際学）	0.33	平成26年	兵庫県西宮市 上ヶ原一番町 1番155号
関西学院大学大学院 博士課程 後期課程 神学研究科 神学専攻	3	2	—	6	博士（神学）	0.66	昭和29年	兵庫県西宮市 上ヶ原一番町 1番155号

大学の名称	関西学院大学大学院							備考
既設学部等の名称	修業年限	入定学員	編入学員	収容員	学位又は称号	平均入学定員超過率	開設年度	所在地
文学研究科	年	人	年次人	人		倍		
文化歴史学専攻	3	7	—	21	博士（哲学） 博士（美学） 博士（芸術学） 博士（歴史学） 博士（地理学）	0.66 0.71	平成19年	兵庫県西宮市 上ヶ原一番町 1番155号
総合心理学専攻	3	6	—	18	博士（心理学） 博士（教育心理学）	0.60	平成19年	
文学言語学専攻	3	7	—	21	博士（文学） 博士（言語学）	0.66	平成19年	
社会学研究科								同上
社会学専攻	3	4	—	12	博士（社会学）	0.83	昭和36年	
法学研究科								同上
政治学専攻	3	2	—	6	博士（法学）	0.38 0.33	昭和34年	
基礎法学専攻	3	2	—	6	博士（法学）	0.16	昭和29年	
民刑事法学専攻	3	2	—	6	博士（法学）	0.66	昭和38年	
経済学研究科								同上
経済学専攻	3	3	—	9	博士（経済学）	0.33	昭和29年	
商学研究科								同上
商学専攻	3	5	—	15	博士（商学）	0.26	昭和36年	
理工学研究科								兵庫県三田市
数理学専攻	3	2	—	6	博士（理学）	0.51 0.50	平成23年	学園2丁目1番地
物理学専攻	3	3	—	9	博士（理学） 博士（工学）	0.77	昭和42年	
化学専攻	3	6	—	18	博士（理学） 博士（工学）	0.55	昭和42年	
生命科学専攻	3	5	—	15	博士（理学） 博士（工学）	0.60	平成18年	
情報科学専攻	3	2	—	6	博士（理学） 博士（工学）	0.16	平成18年	
人間システム工学専攻	3	2	—	6	博士（理学） 博士（工学）	0.16	平成25年	
総合政策研究科								同上
総合政策専攻	3	5	—	15	博士（総合政策）	0.33	平成13年	
言語コミュニケーション文化研究科								兵庫県西宮市
言語コミュニケーション文化専攻	3	3	—	9	博士（言語コミュニケーション文化）	0.77	平成15年	上ヶ原一番町 1番155号
人間福祉研究科								同上
人間福祉専攻	3	5	—	15	博士（人間福祉）	0.40	平成20年	
教育学研究科								兵庫県西宮市
教育学専攻	3	3	—	9	博士（教育学）	0.22	平成21年	岡田山7番54号

大学の名称	関西学院大学大学院								備考
既設学部等の名称	修業 年限	入 学 定 員	編入学 定員	収 容 定 員	学位又 は称号	平均入学 定員 超過率	開 設 年 度	所 在 地	
	年	人	年次 人	人		倍			
国際学研究科 国際学専攻	3	2	—	6	博士（国際学）	0.33	平成26年	兵庫県西宮市 上ヶ原一番町 1番155号	H26.4研究科設置
経営戦略研究科 先端マネジメント専攻	3	4	—	12	博士（先端マネジメント）	1.75	平成20年	同上	
関西学院大学大学院 専門職学位課程 司法研究科 法務専攻	3	50	—	190	法務博士（専門職）	0.38	平成16年	兵庫県西宮市 上ヶ原一番町 1番155号	H28.4収容定員減
経営戦略研究科 経営戦略専攻	2	100	—	200	経営管理修士（専門職）	0.90	平成17年	大阪府大阪市 北区茶屋町19 番19号7F ローズ タワー14階	H27.4収容定員減
会計専門職専攻	2	70	—	140	会計修士（専門職）	0.47	平成17年	兵庫県西宮市 上ヶ原一番町 1番155号	
大学の名称	聖和短期大学								備考
既設学部等の名称	修業 年限	入 学 定 員	編入学 定員	収 容 定 員	学位又 は称号	平均入学 定員 超過率	開 設 年 度	所 在 地	
	年	人	年次 人	人		倍			
聖和短期大学 保育科	2	150	—	300	短期大学士（保育学）	1.09	昭和25年	兵庫県西宮市 岡田山7番54号	

(注) ・本調査の対象となっている大学等の設置者（学校法人等）が設置している全ての大学（学部、学科）、大学院（専攻）及び短期大学（学科）（AC対象学部等含む）について、それぞれの学校種ごとに、平成28年5月1日現在の上記項目の情報を記入してください。

・学部/学科または研究科の専攻等、「入学定員を定めている組織」ごとに記入してください。

※「入学定員を定めている組織ごと」には、課程認定等によりコース・専攻に入学定員を定めている場合を含めます。履修上の区分としてコース・専攻を設けている場合は含めません。

※なお、課程認定等によりコースや専攻に入学定員を定めている場合は、法令上規定されている組織上の最小単位（大学であれば「学科」、短期大学であれば「専攻課程」）でも記載してください。

・専攻科に係るものについては、記入する必要はありません。

・AC対象学部等についても必ず記入してください。

・「平均入学定員超過率」には、標準修業年限に相当する期間における入学定員に対する入学者の割合の平均の小数点以下第2位まで（小数点以下第3位を切り捨て）を記入してください。

・学生募集を停止している学部等がある場合、入学定員・収容定員・平均入学定員超過率は「—」とし、「備考」に「平成〇〇年より学生募集停止」と記入してください。

5 教員組織の状況

<国際学研究科 国際学専攻（博士課程後期課程）>

(1) 担当教員表

設置時の計画					変更状況					備考
専任・兼任・兼任の別	職名	氏名(年齢)	就任予定年月	担当授業科目名	専任・兼任・兼任の別	職名	氏名(年齢)	就任予定年月	担当授業科目名	
専	教授 (研究科委員長)	伊藤 正一	平成26年4月	(研究指導)		教授				研究科委員長を兼ねる 学部長の任期満了のため 平成26年4月1日より 変更(26)
専	教授	榎本 悟	平成26年4月	(研究指導)						
専	教授	高阪 章	平成26年4月	(研究指導)						
専	教授	櫻田 大造	平成26年4月	(研究指導)						
専	教授	杉山 直人	平成26年4月	(研究指導)		教授 (研究科委員長)				平成26年4月1日より就任 (26)
						教授			研究科委員長を兼ねる 学部長の任期満了のため 平成28年4月1日より 変更(28)	
専	教授	Tsu, Timothy Yun Hui	平成26年4月	(研究指導)						
専	教授	平岩 俊司	平成26年4月	(研究指導)						
専	教授	丸桶 恭一	平成26年4月	(研究指導)		教授 (研究科委員長)				平成28年4月1日より就任 (28)
専	教授	宮田 由紀夫	平成26年4月	(研究指導)						
専	教授	吉村 祥子	平成26年4月	(研究指導)						
					専	教授	井口 治夫	平成27年4月	(研究指導)	研究指導充実のため担当 者を追加(27)
					専	教授	Bungsche, Holger Robert	平成28年4月	(研究指導)	研究指導充実のため担当 者を追加(28)
					専	教授	三宅 康之	平成28年4月	(研究指導)	研究指導充実のため担当 者を追加(28)

- (注) ・ 設置時の様式第3号(その2の1)に準じて作成してください。
 なお、当該設置に係る研究科等に所属しない教員であって、全学共通、学部共通などの授業科目を担当する教員組織に所属している場合は、〈〇〇研究科 〇〇専攻(〇〇課程)〉の箇所を「共通」とし、表を分けて作成してください。
- ・ 後任が決まっていない場合には、「後任未定」と記入してください。
 - ・ 辞任者は「備考」に退職年月、氏名、理由を記入してください。
 - ・ 年齢は、「**設置時の計画**」には当該学部等の就任時における満年齢を、「**変更状況**」には平成28年5月1日現在の満年齢を記入してください。
 - ・ 教員を学年進行中に変更した又は変更する予定の場合(「新規採用」、「担当授業科目の変更」又は「昇格」をいう。)は、変更後の状況を記入するとともに、その理由、後任者が決まっていない場合は、「変更状況」の「氏名」に「後任未定」と記入し、及び今後の採用計画を「備考」に記入してください。
 - ・ **認可で設置された学部等の専任教員を変更する場合は**、当該専任教員が授業を開始する前に必ず「専任教員採用等設置計画変更書」を提出し、大学設置・学校法人審議会による教員資格審査(AG教員審査)を受けてください。**AG教員審査を受けずに専任教員として授業等を担当することは出来ません。**
 - ・ 「専任教員採用等変更書(AC)」を提出し「可」の教員判定を受けている場合は「〇年〇月教員審査済」、変更書を提出予定の場合は「〇年〇月変更書提出予定」と記入してください。
 なお、設置認可審査時に教員審査省略となっている場合は、「備考」に「(教員審査省略)」及びその変更の理由、変更年度()書き等のみを記入してください。

(2) 専任教員数等

(2) - ① 専任教員数

設置時の計画					現在(報告書提出時)の状況					現在(報告書提出時)の完成年度時の計画				
教授	准教授	講師	助教	計	教授	准教授	講師	助教	計(A)	教授	准教授	講師	助教	計(B)
10	0	0	0	10	13	0	0	0	13	13	0	0	0	13
(10)	(0)	(0)	(0)	(10)						[3]	[0]	[0]	[0]	[3]
研究指導教員数	研究指導補助教員数	講義のみ担当の教員数			研究指導教員数	研究指導補助教員数	講義のみ担当の教員数			研究指導教員数	研究指導補助教員数	講義のみ担当の教員数		
10	0	0			13	0	0			13	0	0		
(10)	(0)	(0)								[3]	[0]	[0]		

- (注) ・ 「設置時の計画」には、設置時に予定されていた完成年度時の人数を記入するとともに、()内に開設時の状況を記入してください。
 ・ 「現在(報告書提出時)の状況」には、報告書提出年度の5月1日の教員数(実人数)を記入してください。
 ・ 「現在(報告書提出時)の完成年度時の計画」には、報告書提出年度の5月1日現在、完成年度時に計画している教員数を記入するとともに、[]内に設置時の計画との増減数を記入してください。(記入例: 1名減の場合: Δ 1)

(2) - ② 年齢構成

年齢構成		
定年規定の定める定年年齢(歳)	報告書提出時(上記(A))の教員のうち、定年を延長して採用している教員数	完成年度時(上記(B))の教員のうち、定年を延長して採用する教員数
65歳(教授の資格を有する者は68歳)	0	0
	名	名

- (注) ・ 「年齢構成」には、当該学部における教員の定年に関する規定に基づく定年年齢(特例等による定年年齢ではありません)、および、平成28年5月1日現在、定年に関する規定に基づく特例等により定年を超えて専任教員として採用されている教員数および完成年度時に定年を超えて専任教員として採用する教員数を記入してください。
 ・ なお、職位等によって定年年齢が異なる場合には、職位ごとの定年年齢を「定年規定の定める定年年齢」に二段書きで記入し、「定年を延長している教員数」には合算した数を記入してください。
 ・ 専門職大学院の場合は、「研究指導教員」を「研究者教員」と、「研究指導補助教員」を「実務家教員」と修正して記入してください。

(3) 専任教員辞任等の理由

(3) - ① 専任教員の就任辞退（未就任）の理由及び後任補充状況

番号	職位	専任教員氏名	必修・選択・自由の別	担当予定科目	後任補充状況	就任辞退（未就任）の理由				
—		該当なし。								
合計 (A)					後任補充状況の集計 (B)					
就任を辞退した教員数		担当科目数の合計 (a) + (b) + (c)			①の合計数 (a)		②の合計数 (b)		③の合計数 (c)	
0	人	必修	0	科目	必修	0	科目	必修	0	科目
		選択	0	科目	選択	0	科目	選択	0	科目
		自由	0	科目	自由	0	科目	自由	0	科目
		計	0	科目	計	0	科目	計	0	科目

- (注) ・ 認可時又は届出時以降、就任を辞退した**全ての専任教員**の就任辞退の理由を具体的に記入してください。
 ・ 「就任辞退（未就任）」とは、認可又は届出時に就任予定としながら、実際には就任しなかった教員のことです。就任した後に辞任した教員は、以下「(3) - ②専任教員辞任の理由及び後任補充状況」に記入してください。
 ・ 昨年度の報告後から今年度の報告時まで専任教員が新たに就任を辞退した場合、赤字にて記入するとともに、「就任辞退（未就任）の理由」に就任辞退の理由等および（ ）書きで報告年度を記入してください。
 ・ また、担当予定であった科目の後任補充の状況について、各科目ごとに状況を以下「①」～「③」から選択し、「後任補充理由」の欄にその数字を記載してください。

- | |
|---|
| <ul style="list-style-type: none"> ・ 専任教員が担当する（している）場合は「①」 ・ 兼任兼担教員が担当する（している）場合は「②」 ・ 後任未定、科目廃止など、上記「①」「②」以外の場合は「③」 |
|---|

(3) - ② 専任教員辞任の理由及び後任補充状況

番号	職位	専任教員氏名	必修・選択・自由の別	担当予定科目	後任補充状況	辞任等の理由				
—		該当なし。								
合計 (C)					後任補充状況の集計 (D)					
辞任した教員数		担当科目数の合計 (a) + (b) + (c)			①の合計数 (a)		②の合計数 (b)		③の合計数 (c)	
0	人	必修	0	科目	必修	0	科目	必修	0	科目
		選択	0	科目	選択	0	科目	選択	0	科目
		自由	0	科目	自由	0	科目	自由	0	科目
		計	0	科目	計	0	科目	計	0	科目

- (注) ・ 一度就任した後に、辞任した**全ての専任教員**の辞任の理由を具体的に記入してください。
 ・ 昨年度の報告後から今年度の報告時まで専任教員が新たに辞任等した場合、赤字にて記入するとともに、「辞任等の理由」に辞任理由等および（ ）書きで報告年度を記入してください。
 ・ また、担当予定であった科目の後任補充の状況について、各科目ごとに状況を以下「①」～「③」から選択し、「後任補充理由」の欄にその数字を記載してください。

- | |
|---|
| <ul style="list-style-type: none"> ・ 専任教員が担当する（している）場合は「①」 ・ 兼任兼担教員が担当する（している）場合は「②」 ・ 後任未定、科目廃止など、上記「①」「②」以外の場合は「③」 |
|---|

上記 (3) - ① ・ (3) - ② の合計

合計 (A) + (C)					後任補充状況の集計 (B) + (D)					
辞任等した教員数		担当科目数の合計 (a) + (b) + (c)			①の合計数 (a)		②の合計数 (b)		③の合計数 (c)	
0	人	必修	0	科目	必修	0	科目	必修	0	科目
		選択	0	科目	選択	0	科目	選択	0	科目
		自由	0	科目	自由	0	科目	自由	0	科目
		計	0	科目	計	0	科目	計	0	科目

- (注) ・ 就任辞退（未就任）及び辞任した全専任教員について、教員数、担当科目数の合計、後任補充の状況を記入ください。

(4) 専任教員交代に係る「大学の所見」及び「学生への周知方法」

該当なし。

(注) ・ 上記(3)の専任教員辞任等による学生の履修等への影響に関する「大学の所見」及び「学生への周知方法」を記入してください。

6 留意事項等に対する履行状況等

区 分	留 意 事 項 等	履 行 状 況	未履行事項について の実施計画
設 置 時 (26年4月)	該当なし。		
設置計画履行状況 調 査 時 (27年2月)	該当なし。		
設置計画履行状況 調 査 時 (28年2月)	該当なし。		

- (注) ・ 「設置時」には、当該大学等の設置時（認可時又は届出時）に付された留意事項（学校法人の寄附行為又は寄附行為変更の認可の申請に係る留意事項を除く。）と、それに対する履行状況等について、具体的に記入し、報告年度を（ ）書きで付記してください。
- ・ 「設置計画履行状況調査時」には、当該設置計画履行状況調査の結果、付された意見に対する履行状況等について、具体的に記入するとともに、その履行状況等を裏付ける資料があれば、添付してください。
 - ・ 定員管理に係る留意事項への履行状況は、指摘を受けた学科等についてのみ記入してください。
 - ・ 該当がない場合には、「該当なし」と記入してください。
 - ・ 「設置計画履行状況調査時」の（年月）には、調査結果を公表した月（通常2月）を記入してください。（実地調査や面接調査を実施した日ではありません。）

7 その他全般的事項

<国際学研究科 国際学専攻（博士課程後期課程）>

（1）設置計画変更事項等

設置時の計画	変更内容・状況、今後の見通しなど																		
<p>5 授業科目の概要 国際学研究科国際学専攻 博士課程後期課程 (研究指導)</p> <p>6 校地校舎等の図面 p.9~12</p> <p>10 設置の趣旨等を記載した書類 p.9本文</p> <p>VI 教員組織の編成の考え方及び特色 1 教員の配置【資料5：教職員定年に関する規程】 ……博士課程後期課程においては、文化領域では、文化論、宗教学を中心に教授2名を、社会・ガバナンス領域では、社会論、政治と外交、国際関係論、国際法を中心に教授4名を、経済・経営領域では、経済学、経営学を中心に教授4名を、教育・研究を担当する専任教員（研究指導教員）として配置する。……</p> <p>13 専任教員の年齢構成・学位保有状況 国際学研究科国際学専攻 博士課程後期課程</p> <table border="0" data-bbox="188 1816 510 1877"> <tr> <td>教授</td> <td>博士</td> <td>40~49歳</td> <td>1人</td> </tr> <tr> <td>教授</td> <td>博士</td> <td>50~59歳</td> <td>5人</td> </tr> </table>	教授	博士	40~49歳	1人	教授	博士	50~59歳	5人	<p>(11 井口 治夫) 米国政治、米国外交、日米関係について歴史的・政治学的な観点から教育と研究の両面において指導を行っていく。論文テーマの選定過程においては、博士論文執筆のために必要な学術的知識の習得の指導を行う。これは先行研究を周知させるよう指導することも含む。1次資料や2次資料といった文献・データの指導を行いながら、先行研究と比べて博士論文としてどのようなオリジナルな知的貢献ができるのかを探求させていく。論文執筆課程における研究発表のさいに行う指導のほか、学会発表や学術論文の投稿を促す指導を推進していく。 <担当者の追加></p> <p>(12 Bungsche, Holger Robert) 経済、労働、産業社会学の研究領域において、豊富な実証研究結果に基づき（1）自動車産業と企業の研究をはじめ、あらゆる産業と企業の発展と関する研究テーマ（2）労使関係、労働市場、労働システムと労働移民などの労働・産業社会学の研究テーマ（3）地域的な経済と産業の発展などの分野と関連している研究テーマ、の博士論文指導を行う。 <担当者の追加></p> <p>(13 三宅 康之) 中国政治、国際政治学、比較政治学の方法論を一定程度修得していることを前提に、受講生の関心に沿った問題領域に関する先行研究の批判的検討を行い、独自の分析枠組みの構築を進めつつ、検討した分析枠組みに基づく論文執筆の指導を行う。その過程で、各種関連学会での報告、学会誌への投稿などを通じて博士論文の完成を目指す。 <担当者の追加></p> <p>校地校舎等の面積変更に伴い、「キャンパス別 校地等面積一覧表」及び「キャンパス別 校舎等建物一覧表」を別紙のとおり変更した。 【別紙1参照】</p> <p>VI 教員組織の編成の考え方及び特色 1 教員の配置【資料5：教職員定年に関する規程】 ……博士課程後期課程においては、文化領域では、文化論、宗教学を中心に教授2名を、社会・ガバナンス領域では、社会論、政治と外交、国際関係論、国際法を中心に教授6名を、経済・経営領域では、経済学、経営学を中心に教授5名を、教育・研究を担当する専任教員（研究指導教員）として配置する。……</p> <table border="0" data-bbox="799 1742 1141 1877"> <tr> <td>教授</td> <td>1名採用(27)</td> </tr> <tr> <td>教授</td> <td>2名任用(28)</td> </tr> <tr> <td colspan="2">【別紙2参照】</td> </tr> <tr> <td>教授</td> <td>博士 40~49歳 <u>2</u>人</td> </tr> <tr> <td>教授</td> <td>博士 50~59歳 <u>7</u>人</td> </tr> </table>	教授	1名採用(27)	教授	2名任用(28)	【別紙2参照】		教授	博士 40~49歳 <u>2</u> 人	教授	博士 50~59歳 <u>7</u> 人
教授	博士	40~49歳	1人																
教授	博士	50~59歳	5人																
教授	1名採用(27)																		
教授	2名任用(28)																		
【別紙2参照】																			
教授	博士 40~49歳 <u>2</u> 人																		
教授	博士 50~59歳 <u>7</u> 人																		

(注) ・ 1～6の項目に記入した事項以外で、設置時の計画より変更のあったもの（未実施を含む。）

及び法令適合性に関して生じた留意すべき事項について記入してください。

・ 設置時の「設置の趣旨等を記載した書類」の項目に沿って作成し、それ以外の事柄については適宜項目を設けてください。（記入例参照）

(2) 教員の資質の維持向上の方策（FD活動含む）

① 実施体制

a 委員会の設置状況

- ・全学的な組織として、大学院教務学生委員会のもとに、大学院ファカルティ・ディベロップメント（以下、FD）部会を設置している。別紙3「大学院教務学生委員会規程」を添付。
- ・国際学研究科では平成26年4月開設時に合わせ、教員の資質の維持向上のために、国際学研究科FD委員会を設置した。

b 委員会の開催状況（教員の参加状況含む）

- ・大学院教務学生委員会は原則的に月1回開催。委員は教務機構長、教務副機構長、各研究科の研究科副委員長等で構成されている。
大学院FD部会は必要に応じ随時開催。平成25年度～平成27年度は年2回開催した。委員は教務副機構長、各研究科の研究科副委員長、高等教育推進センター副長等で構成されている。
- ・国際学研究科FD委員会は、平成26年度、平成27年度ともに2回開催した。平成28年度は4月27日に第1回を開催した。構成員は、研究科委員会にて選出された教員4名と、事務2名である。第2回は6月に開催予定である。

c 委員会の審議事項等

- ・大学院教務学生委員会は別紙3「大学院教務学生委員会規程」第6条に記載のとおり、大学院全般にわたる諸規程のうち教育・研究に関する諸規程の制定・改廃に関する事項、授業実施に関する事項、全学的な大学院の教務上の事項（学生による授業評価アンケートの実施など）等を議決する。大学院FD部会は、第11条に規定されているとおり、大学院の授業の内容及び方法の充実と向上を図るための施策を全学的に協議する。
- ・平成26年度、平成27年度、平成28年度の国際学研究科FD委員会では、以下の3項目について実施することとした。
 - (1) FD研修会
 - (2) 教員相互授業参観
 - (3) 学生インタビュー

② 実施状況

a 実施内容

- ・新任教員研修（全学）
- ・大学院生、大学教員対象のワークショップ「大学教員のための『講義方法のブラッシュアップ』」（全学）（平成25年度～平成27年度）
- ・FD講演会・FDワークショップ・LMS講習会・SD講演会（全学）
- ・ホームページの充実（全学）
- ・各研究科のFD活動報告「高等教育推進センターニューズレター」（全学）（平成25年度～平成27年度）
- ・平成26年度、平成27年度、平成28年度の国際学研究科FD委員会では、以下の項目について実施することとした。
 - (1) FD研修会については、研究科の導入科目、大学院生の就職について検討を行う。
 - (2) 教員相互授業参観については、授業を専任教員が相互に参観し、感想・コメント等を担当教員に提出する。
 - (3) 学生インタビューを5月下旬に実施する。

b 実施方法

- ・新任教員研修は、毎年度初めに大学の役職者が大学の歴史や組織、研究関連諸制度、人権問題等について新任教員オリエンテーションとして行っている。また、この研修内でFD講演会やLMSの操作法の講習も実施し、教員の資質の維持向上を図っている。
- ・本学の教員や教員を志す大学院生（既に非常勤講師等で教壇に立っている者を含む）を対象として、授業の方法等をブレFDとして実施している。なお、関西地区FD連絡協議会と共催し、他大学の教員も受け入れている。
- ・全学の教職員を対象として、FD講演会、FDワークショップ、LMS利用講習会、SD講演会を実施している。
- ・大学のホームページにFD関連サイトを開設し、これまで行ってきたFDIに関する講演会や研究会の講演要旨や、今後開催される講演会・研究会等の情報を公表している。
- ・研究科ごとにFD委員会を組織する等、研究科単位でも研修会や講演会を実施し、FD活動に取り組んでいる。

- ・平成26年度、平成27年度、平成28年度の国際学研究科FD委員会では、以下の項目について実施することとした。
 - (1) FD研修会については、①「国際学研究入門」の進め方、②大学院生の就職指導について、等の検討を行う。
 - (2) 教員相互授業参観については、専任教員が担当する全ての科目を対象として、授業を専任教員が相互に参観し、その感想・コメント等を担当教員に提出し、その後意見交換会を実施する。
 - (3) 学生インタビューを5月下旬に実施する。インタビューは、学生から、授業内容、授業のわかりやすさ、改善点などについて聞き取りを行い、教員、カリキュラム、運営に対する評価(満足、不満足、要望など)を把握する。また聞き取りの内容を国際学研究科における講義内容のさらなる充実をはかるための検討材料とする。

c 開催状況(教員の参加状況含む)

- ・新任教員オリエンテーションは、毎年度初めに新任教員が全員参加する。平成22年度からは、本学が全新任者を対象として実施してきた学院紹介等を含むオリエンテーションプログラム、従来から行われていた人権研修プログラムに、研究制度と研究費の使用についてなど、教員としての自覚を後押しするようなプログラムを新たに研修プログラムとして加え、新任者研修プログラムとして体系化し、全学的なFDへの取組として実施している。
- ・平成24年度からは「講義方法のブラッシュアップ」というテーマで講師を迎え、授業の構成、黒板の使い方等について、夏季にワークショップを行った。今後も継続する予定である。
- ・FD講演会を平成25年度は2回、平成26年度と平成27年度は1回、LMS利用講習会を平成25年度は8回、平成26年度は10回、平成27年度は11回、SD講演会を平成25年度、平成26年度と平成27年度は1回実施した。また、FDワークショップを平成27年度は2回開催した。今後も、FD講演会やFDワークショップを毎年1~2回、LMS利用講習会を数回、SD講演会を年1回実施する。
- ・大学ホームページのFDサイト「教育改善・FDへの取組み」に、これまで行ってきたFDに関する講演会や研究会の講演要旨、今後学内の部課で開催される講演会・研究会等の情報を公表している。
- ・各研究科のFD委員会が1年間取り組んだ内容について報告書にまとめ、「高等教育推進センターニューズレター」に掲載している。
- ・国際学研究科では、平成28年度第1回国際学研究科FD委員会を4月27日に教員4名、事務2名により開催した。平成28年度も、平成26年度、平成27年度と同様に(1)~(3)を実施することとした。
 - (1) FD研修会
 - (2) 教員相互授業参観
 - (3) 学生インタビュー

d 実施結果を踏まえた授業改善への取組状況

- ・授業評価アンケートの集計・分析結果は、各研究科の授業の内容及び方法の充実と向上を図るための基礎資料として活用している。
- ・各研究科の大学院学生の代表との懇談を行うなど、教育研究環境の整備等にも活用している。
- ・国際学研究科における平成28年度以降のFD関連活動は、平成26年度、平成27年度の実施結果を踏まえ検討し、改善する。

③ 学生に対する授業評価アンケートの実施状況

a 実施の有無及び実施時期

- ・学生による授業評価アンケートについて、平成25年度~平成27年度は春学期・秋学期の年2回実施した。評価項目は「授業科目についての満足度」「カリキュラム構成」「研究環境」及び「個別の授業科目についての意見」。全学組織である大学院FD部会のもとに、各研究科においてFD委員会を設置し、年2回程度開催して実施体制等の整備と展開が行われている。授業評価の方法について全学的なガイドラインを作成し、各研究科が独自の工夫を行って平成19年度から実施し、春学期には春学期開講科目、秋学期には秋学期開講科目及び通年開講科目を評価の対象としている。授業評価の集計・分析は各研究科で行い、授業・カリキュラム構成・研究環境をより充実したものにするための基礎資料として活用している。

b 教員や学生への公開状況、方法等

- ・各研究科においておおむね次のような方法で公開している。①アンケート結果を報告書にまとめ教員・学生に公表、②本学のホームページで教員・学生・社会一般に公表。

(注)・「①a 委員会の設置状況」には、関係規程等を転載又は添付すること。

「②実施状況」には、実施されている取組を全て記載すること。(記入例参照)

(3) 自己点検・評価等に関する事項

① 設置の趣旨・目的の達成状況に関する総括評価・所見

20世紀終盤から加速化したグローバル化は、国際社会において平和・人権・豊かさなどいくつかの国際共通価値の実現を求める動きを生み出す一方で、多様な文化・価値観が共存する現実をも浮き彫りにした。他方、国際社会のこの大きな変化に対して、そのガバナンスの制度的枠組みは、基本的に第2次世界大戦後の冷戦下で形成されたものと大きく変わっておらず、いまや大幅な改革を迫られている。このような、国際社会の現実と制度が織りなすガバナンス構造を洞察し、その変容を理解し、それに関わる様々な地域的・地球的課題を分析し、解決策を講じることのできる人材の輩出が求められている。

多様な文化・価値観が共存する現実の中で、国際社会とそのガバナンス構造の変容に関わる様々な地域的・地球的課題を分析し、解決策を講じるためには、歴史的・地域的に形成されてきた多様な文化・価値観、それに基づく社会ガバナンス構造、そしてその制度的枠組みとの相互作用の中で繰り広げられる経済経営行動を横断的に理解・分析する能力、それに基づいて各課題の解決策を提案・実践する能力、およびそれらの成果を分析・評価する能力をもつ人材が必要である。

よって本研究科は、多様な文化・価値観が共存する国際社会とそのガバナンス構造の変容に関わる地域的・地球的課題を人文・社会科学的に分析し、解決策を講じることが教育・研究上の理念・目的とし、その課題の解決に貢献すること

本研究科のこうした人材の養成に関する目的および教育研究上の目的を、ホームページ、入試説明会等により受験生に説明した。後期課程の平成26年度入試では入学定員2名に対して入学者は0人、平成27年度入試では入学定員2名に対して入学者は1人、平成28年度入試では入学定員2名に対して入学者は1人であった。

平成28年度の入学者1名は、平成27年度に完成年度を迎えた前期課程からの進学者であり、今後も前期課程の学生の進学が期待される。また今年度の動向を参考にして学生確保に努めたい。

また上記のような人材の養成を行うため、本研究科は、文化、社会・ガバナンス、および経済・経営の3つの専門領域を横断する、2つの地域別研究コース（北米研究およびアジア研究）とグローバル研究コースを履修コースとしておく。北米研究コースは、アメリカ、カナダを、アジア研究コースは、日本、中国、アジアNIEs、ASEAN、オセアニアを主な対象地域とし、グローバル研究コースは、地域間や地域を越えた課題を扱う。

【博士課程後期課程】

博士課程後期課程においては、授業科目および修了必要単位数は設けず、入学時に定められた指導教員のもとで研究指導を受ける。博士課程に5年以上(博士課程前期課程又は修士課程を修了した者)にあっては、当該課程における2年の在学期間を含む)在学し、必要な研究指導を受けた上、専門外国語学力の認定、博士論文の審査及び最終試験に合格することを同課程の修了要件とし、このことにより博士(国際学)を授与する。

国際学研究科の設置の趣旨・目的を実現するために、国際学研究科の教員組織、教育課程を編成した。平成27年度に教授1名を追加、また平成28年度に教授2名を追加し、研究指導がより充実すると考える。次年度以降も教員組織、教育課程の充実を図っていきたい。

② 自己点検・評価報告書

a 公表(予定)時期

- ・平成28年度は、昨年度に設定した目標の進捗評価を中心に自己点検・評価を実施する。
評価結果を平成29年3月末日に公表。

b 公表方法

- ・本学Webサイトにて公表

③ 認証評価を受ける計画

- ・平成25年度に大学基準協会の認証評価で「適合」の認定を受けた。
次回は平成32年度に認証評価を受けるべく、学内で検討中。

(注) ・ 設置時の計画の変更(又は未実施)の有無に関わらず記入してください。

また、「① 設置の趣旨・目的の達成状況に関する総括評価・所見」については、できるだけ具体的な根拠を含めて記入してください。

なお、「② 自己点検・評価報告書」については、当該調査対象の組織に関する評価内容を含む報告書について記入してください。

(4) 情報公表に関する事項

○ 設置計画履行状況報告書

a ホームページに公表の有無 (有 ・ 無)

b 公表時期 (未公表の場合は予定時期) (平成28 年 9 月 1 日)

キャンパス別 校地等面積一覧表

校 地 等	区 分	西宮上ヶ原	西宮聖和	神戸三田	計
	校 舎 敷 地	136,550 m ²	23,457 m ²	110,454 m ²	270,461 m ²
	運 動 場 用 地	128,523 m ²	9,812 m ²	150,727 m ²	289,062 m ²
	小 計	265,073 m ²	33,269 m ²	261,181 m ²	559,523 m ²
	そ の 他	21,943 m ²	5,686 m ²	18,819 m ²	46,448 m ²
	合 計	287,016 m ²	38,955 m ²	280,000 m ²	605,971 m ²

キャンパス別 校舎等建物一覧表

◆西宮上ヶ原キャンパス

(単位：㎡)

建物名称	面積 (A)
神学部	996.68
文学部	2,789.40
文学部新館	913.68
社会学部	3,362.66
H号館・社会学部棟	7,081.53
法学部	3,788.24
経済学部	2,505.77
経済学部物品管理室(旧印刷室)	25.92
商学部	2,740.55
全学共用棟	4,597.05
メディア・研究棟	3,740.16
大学院1号館	4,640.30
大学院2号館	2,737.84
PCB倉庫(旧理学部動物飼育室)	21.12
塗料倉庫(旧理学部第2危険物屋外貯蔵所)	15.36
第4別館	4,546.88
第5別館	4,536.82
A号館	3,287.81
B号館	6,820.38
C号館	3,210.87
D号館	3,589.26
E号館	2,701.68
F号館	5,049.42
G号館	24,455.54
第1教授研究館	4,088.88
第1教授研究館・新館	1,159.48
第2教授研究館	3,595.17
図書館時計台	966.94
大学図書館	19,152.62
学院本部棟	1,132.22
本部棟	4,442.48
門衛所	49.91
チェックブース	6.05
車庫兼倉庫	182.16
特高電気室	260.16
倉庫(旧受電室)	17.55
倉庫(旧電気室)	90.00
仁川ポンプ室	22.15
第2フィールドポンプ室	66.00
施設課第2倉庫	105.99
財務課倉庫	57.96

(単位：㎡)

建物名称	面積 (A)
施設課倉庫	57.33
総務施設管理課(園丁室)	66.60
関西学院会館	5,355.24
迎賓館(旧ベアツ館)	302.13
吉岡記念館	1,139.61
保健館	1,093.59
学生サービスセンター	3,004.33
情報メディア棟	1,389.60
学生会館新館	17,875.67
学生会館旧館	3,425.86
学生会館倉庫(1)	55.36
学生会館倉庫(2)	25.20
学生会館倉庫(可燃物)	36.00
倉庫(看板置場)	15.17
外国人住宅2(ラウンジ)	343.79
吉林大学交流館(外国人住宅9)	302.13
文学部ハミル館	440.98
文学部ハミル館倉庫	24.35
文学部ハミル館動物飼育室	33.12
第3フィールド` 体育棟	435.12
第3フィールド` 倉庫	15.00
総合体育館・大学管理部分	146.52
総合体育館・高等部管理部分	113.06
中央講堂(125周年記念会館)	475.01
合 計	169,721.41

◆西宮聖和キャンパス

(単位：㎡)

建物名称	面積 (A)
1号館	3,041.88
3号館	2,140.86
4号館	655.59
5・6号館	6,508.51
7号館	3,025.71
図書館	2,924.09
体育館(8号館)	116.40
大学院棟	924.74
10号館	0.00
2号館	1,812.00
山川記念館	2,085.62
合 計	23,235.40

◆神戸三田キャンパス

(単位：㎡)

建物名称	面積 (A)
I号館	5,213.42
II号館	5,237.20
III号館	5,756.66
IV号館(理工学部本館)	18,289.43
IV号館(理工学部別館)	1,699.94
V号館	2,754.24
VI号館	7,224.36
理工学部倉庫	156.16
設備棟	439.48
建築実験棟	407.12
自販機置場	36.00
車庫兼倉庫	36.00
第一厚生棟	1,697.25
第一厚生棟倉庫	24.63
第二厚生棟	1,995.45
第三厚生棟	548.35
Academic Commons	3,831.31
KSC特別高圧受電所	30.87
VII号館	12,782.05
倉庫棟	162.47
合計	68,322.39

◆大阪梅田キャンパス

(単位：㎡)

建物名称	面積 (A)
大阪梅田キャンパス14階	1,218.30
大阪梅田キャンパス10階	559.90
合計	1,778.20

◆各キャンパス面積 合計

(単位：㎡)

各キャンパス面積 合計	263,057.40
-------------	------------

様式第3号（その3）

専任教員の年齢構成・学位保有状況

（国際学研究科国際学専攻 博士課程後期課程）

職 位	学 位	29歳以下	30～39歳	40～49歳	50～59歳	60～64歳	65～69歳	70歳以上	合 計	備 考
教 授	博 士	- 人	- 人	2 人 1 人	7 人 6 人 5 人	- 人	4 人	- 人	13 人 11 人 10 人	
	修 士	- 人	- 人	- 人	- 人	- 人	- 人	- 人	0 人	
	学 士	- 人	- 人	- 人	- 人	- 人	- 人	- 人	0 人	
	短期大士	- 人	- 人	- 人	- 人	- 人	- 人	- 人	0 人	
	その他	- 人	- 人	- 人	- 人	- 人	- 人	- 人	0 人	
准教授	博 士	- 人	- 人	- 人	- 人	- 人	- 人	- 人	0 人	
	修 士	- 人	- 人	- 人	- 人	- 人	- 人	- 人	0 人	
	学 士	- 人	- 人	- 人	- 人	- 人	- 人	- 人	0 人	
	短期大士	- 人	- 人	- 人	- 人	- 人	- 人	- 人	0 人	
	その他	- 人	- 人	- 人	- 人	- 人	- 人	- 人	0 人	
講 師	博 士	- 人	- 人	- 人	- 人	- 人	- 人	- 人	0 人	
	修 士	- 人	- 人	- 人	- 人	- 人	- 人	- 人	0 人	
	学 士	- 人	- 人	- 人	- 人	- 人	- 人	- 人	0 人	
	短期大士	- 人	- 人	- 人	- 人	- 人	- 人	- 人	0 人	
	その他	- 人	- 人	- 人	- 人	- 人	- 人	- 人	0 人	
助 教	博 士	- 人	- 人	- 人	- 人	- 人	- 人	- 人	0 人	
	修 士	- 人	- 人	- 人	- 人	- 人	- 人	- 人	0 人	
	学 士	- 人	- 人	- 人	- 人	- 人	- 人	- 人	0 人	
	短期大士	- 人	- 人	- 人	- 人	- 人	- 人	- 人	0 人	
	その他	- 人	- 人	- 人	- 人	- 人	- 人	- 人	0 人	
合 計	博 士	0 人	0 人	2 人 1 人	7 人 6 人 5 人	- 人	4 人	- 人	13 人 11 人 10 人	
	修 士	0 人	0 人	0 人	0 人	0 人	0 人	0 人	0 人	
	学 士	0 人	0 人	0 人	0 人	0 人	0 人	0 人	0 人	
	短期大士	0 人	0 人	0 人	0 人	0 人	0 人	0 人	0 人	
	その他	0 人	0 人	0 人	0 人	0 人	0 人	0 人	0 人	

○大学院教務学生委員会規程

平成14年3月8日

理事会決定

(目的)

第1条 本学大学院の教務並びに学生に関する事項について、全学的な連絡・調整並びに協議・決定することを目的として教務機構に大学院教務学生委員会（以下「委員会」という。）を置く。

(構成)

第2条 委員会は次の各号の委員をもって構成し、教務機構長が委員長を務める。

- 1 教務機構長
- 2 教務副機構長
- 3 各研究科研究科副委員長及び副研究科長

研究科副委員長及び副研究科長に差し支えあるときは、研究科委員長補佐及び研究科長補佐がこれを代行する。ただし、研究科委員長補佐が置かれていない研究科については、研究科委員長が指名する委員とする。

- 4 学生活動支援機構長補佐（学生副部長） 1名
 - 5 高大接続センター副長 1名
 - 6 国際連携機構長補佐 1名
 - 7 キャリアセンター副長 1名
 - 8 国連・外交関連プログラム室副室長 1名
 - 9 学長室次長
 - 10 委員長が指名した委員（若干名）
- 2 学長補佐（1名）、各学部事務長、吉岡記念館事務室課長（神学部担当）、神戸三田キャンパス事務室課長（理工学部担当、総合政策学部担当）、聖和キャンパス事務室課長（教育学部担当）、司法研究科事務長、経営戦略研究科事務長、教務機構事務部課長（大学院担当）、教務機構事務部課長（言語教育研究センター担当）、国際連携機構事務部課長（日本語教育センター担当）、学生支援機構事務部課長（学生課担当）、入試課長、キャリア支援課長、国連・外交コース開設準備室事務長、及び委員長が必要と認めた者は職務上出席するものとする。
- 3 委員長に事故あるとき又は欠けたときは、教務副機構長が委員会を招集して議長となる。

(任期)

第3条 委員の任期は前条に定める者がその職にある期間とする。

(定足数・議決数)

第4条 委員会は委員の3分の2以上の出席をもって成立する。

- 2 委員会の議事は出席委員の過半数をもって決する。

(開催)

第5条 委員会は原則として月1回開催する。ただし、委員長が必要と認めた場合又は1研究科から要求があつ

た場合は臨時に開催する。

(議決事項)

第6条 委員会は次の事項を議決する。

- 1 大学院全般にわたる諸規程のうち、教育・研究に関する諸規程の制定・改廃に関する事項
 - 2 大学院奨励研究員の選考に関する事項
 - 3 大学院博士課程後期課程研究奨励金の選考に関する事項
 - 4 授業実施に関する事項
 - 5 全研究科に共通する教務上の様式に関する事項
 - 6 不測事態への対応体制に関する事項
 - イ 授業実施
 - ロ その他全研究科に共通する事項
 - 7 関西四大学大学院単位互換に関する事項
 - 8 大学院共通科目に関する事項
 - 9 大学評議会から委任された事項
 - 10 その他委員会が必要と認める事項
- 2 委員会が必要と認めた事項については大学評議会に報告し、承認を得る。又、委員会は大学評議会に提案することができる。

(大学院奨励研究員選考部会)

第7条 委員会のもとに大学院奨励研究員選考部会を置き、大学院奨励研究員選考原案の作成を行う。

- 2 大学院奨励研究員選考部会は、第2条第1項に規定する次の委員をもって構成し、教務機構長が部会長を務める。
 - 1 教務機構長
 - 2 各研究科研究科副委員長及び副研究科長

(理工学研究科及び司法研究科を除く)

- 3 委員の任期は1年とし、再任を妨げない。ただし、その職にある期間とする。

(大学院博士課程後期課程研究奨励金選考部会)

第8条 委員会のもとに大学院博士課程後期課程研究奨励金選考部会を置き、大学院博士課程後期課程研究奨励金選考原案の作成を行う。

- 2 大学院博士課程後期課程研究奨励金選考部会は、第2条第1項に規定する次の委員をもって構成し、教務機構長が部会長を務める。
 - 1 教務機構長
 - 2 各研究科研究科副委員長及び副研究科長

(司法研究科を除く)

- 3 委員の任期は1年とし、再任を妨げない。ただし、その職にある期間とする。

(大学院海外研究助成金選考部会)

第9条 委員会のもとに大学院海外研究助成金選考部会を置き、大学院海外研究助成金選考原案の作成を行う。

2 大学院海外研究助成金選考部会は、第2条第1項に規定する次の委員をもって構成し、教務機構長が部会長を務める。

- 1 教務機構長
- 2 各研究科研究科副委員長及び副研究科長

(司法研究科を除く)

3 委員の任期は1年とし、再任を妨げない。ただし、その職にある期間とする。

(専門部会)

第10条 委員会は必要に応じ、専門部会を置くことができる。

2 専門部会は第2条第1項に規定する構成員の中から委員会において選出された者をもって構成する。ただし、委員長が必要と認めた場合には、委員会の議を経て第2条第1項に規定する構成員以外から委員を選出することができる。

3 専門部会の委員の任期は、1年とする。

4 専門部会は、委員会から委任された事項について審議する。

(大学院ファカルティ・ディベロップメント部会)

第11条 大学院の授業の内容及び方法の充実と向上を図るための施策を全学的に協議し、実施するために、大学院ファカルティ・ディベロップメント部会を置く。

2 大学院ファカルティ・ディベロップメント部会は、次の各号の委員をもって構成する。

- 1 教務副機構長(部会長)
- 2 各研究科研究科副委員長及び副研究科長
- 3 高等教育推進センター副長
- 4 部会長が指名した委員 若干名

(事務)

第12条 委員会に関する事務は、教務機構事務部において行う。

(規程の改廃)

第13条 この規程の改廃は、委員会の議を経て大学評議会で決定する。

附 則

- 1 この規程は、2002年(平成14年)4月1日から施行する。
- 2 この規程は、2003年(平成15年)12月12日から改正施行する。
- 3 この規程は、2004年(平成16年)4月1日から改正施行する。
- 4 この規程は、2004年(平成16年)7月26日から改正施行する。
- 5 この規程は、2005年(平成17年)4月1日から改正施行する。
- 6 この規程は、2005年(平成17年)11月4日から改正施行する。

- 7 この規程は、2006年（平成18年）4月1日から改正施行する。
- 8 この規程は、2007年（平成19年）4月1日から改正施行する。
- 9 この規程は、2008年（平成20年）4月1日から改正施行する。
- 10 この規程は、2009年（平成21年）4月1日から改正施行する。
- 11 この規程は、2010年（平成22年）4月1日から改正施行する。
- 12 この規程は、2011年（平成23年）4月1日から改正施行する。
- 13 この規程は、2012年（平成24年）4月1日から改正施行する。
- 14 この規程は、2013年（平成25年）4月1日から改正施行する。
- 15 この規程は、2013年（平成25年）6月14日から改正施行する。
- 16 この規程は、2014年（平成26年）4月1日から改正施行する。
- 17 この規程は、2015年（平成27年）4月1日から改正施行する。
- 18 この規程は、2016年（平成28年）4月1日から改正施行する。